

平成 24 年度第 2 回岩手県私立学校審議会議事録

日時 平成 25 年 3 月 27 日 (水)

15 : 00 ~ 16 : 00

場所 岩手県庁 4 階 4 - 1 特別会議室

平成 24 年度第 2 回岩手県私立学校審議会

1 開催日時 平成 25 年 3 月 27 日 (水) 15:00~16:00

2 開催場所 岩手県庁 4 階 4-1 特別会議室

3 出席者

[私立学校審議会委員]

佐藤 勝 会長 咲間 まり子 委員 久保 榮子 委員

大森 紀代美 委員 今西 界雄 委員 柏 眞喜子 委員

[県]

根子総務部副部長

大槻法務学事課総括課長 岡崎私学・情報公開課長 四戸主任主査

木下主任 高橋主任 鈴木主事

4 欠席者

田代 高章 委員 横田 禮子 委員 工藤 純世 委員

萩原 禮子 委員

5 署名委員

久保 榮子 委員 大森 紀代美 委員

6 会議の状況

別紙のとおり。

1 開 会

2 出席者の確認

○四戸主任主査 只今から平成24年度第2回私立学校審議会を開催いたします。主任主査の四戸です。議事に入る前の間、私が暫時進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは会議に先立ちまして委員のみなさまの出席状況について御報告いたします。本日は田代委員、横田委員、工藤委員、荻原委員は所用のため欠席です。つきましては、委員10名中6名に御出席いただいておりますので、岩手県私立学校審議会運営規定第5条により定足数に達しており本日会議が成立していることをご報告申し上げます。それでは、会議に先立ちまして、根子総務部副部長からご挨拶申し上げます。

3 挨拶

○根子総務部副部長 県総務部の副部長の根子でございます。

平成24年度第2回私立学校審議会の開催にあたりまして御挨拶申し上げます。

委員の皆様には日ごろから本県の私学振興にご支援ご尽力いただき、深く敬意を表するところでございます。

東日本大震災津波から2年が経過しました。校舎等の被害を受けた私立学校でございますが、当初64校でございましたが、沿岸の3つの幼稚園を残しまして今年度までに復旧工事が終了したところでございます。

また、最近の明るい話題としては、先日盛岡大学附属高校が甲子園で初勝利し、岩手の私立学校の活躍が県内外に知らされたところです。私も見ていましたが、すばらしい引き締まった試合で明日の試合も大いに期待できるかなと思っています。

県では、平成25年を復興加速年ということで基盤復興を加速し未来につながる事業を展開する年と位置づけています。被災した学校や児童生徒への支援はもちろんのこと、本県の私立学校が個性的で魅力のあるより良い教育の場となるよう支援に努めて参りたいと考えています。

本日の審議会でございますが、釜石市の復興まちづくり基本計画実現へ向けて、新たな私立幼稚園の設置計画が出されており、これについてご審議いただくこととしておりますので、委員の皆様には本県の私立学校教育の充実のために専門的・対局的な見地からご意見・ご審議賜りますようお願い申し上げます。本日はよろしくお願いいたします。

4 議事

(1) 議事録署名委員の指名

○四戸主任主査 これより議事に入らせていただきますが、この後の議事の進行につきましては、審議会運営規定第3条第1項の規定により佐藤会長にお願いいたします。

○佐藤会長 それでは、最初に議事録の署名委員を指名させていただきます。議席番号3番の久保委員と議席番号5番の大森委員にお願いしたいと思います。

次に審議に入ります前に、会議の公開について確認をいたします。当審議会につきましては参考資料の2ページに、県の審議会等の会議の公開に関する指針により原則公開で行うことになっております。同指針3の会議の公開の基準に定める非公開事由に該当しないものと判断されますので、公開することにしたと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

それでは本日の会議は公開といたします。

なお、本日の会議録及び資料につきましては同指針等により県のホームページに掲載されることになっていきます。

(2) 協議事項の審議

議案第1号 私立幼稚園の設置計画について

社会福祉法人愛泉会 (仮称) 釜石幼稚園

○佐藤会長 それでは本日の協議事項の審議に入ります。私立学校の設置計画が一件出ています。

議案第一号の社会福祉法人愛泉会、釜石幼稚園の設置計画について事務局からご説明願います。

○岡崎私学・情報公開課長 社会福祉法人愛泉会の幼稚園の設置計画についてご説明申し上げます。

委員会資料の1ページを御覧いただきます。

はじめに、私立学校の設置に係る法的な手続きについて申し上げます。私立学校の設置は、学校教育法第4条第1項第3号により、都道府県知事の認可を受けなければならないということになっており、また、私立学校は第8条第1項により認可を行う場合は、私立学校審議会の意見を聞かなければならないとされているところです。

その認可の前段として、県の私立学校認可事務取扱要領の中で、学校を設置しようとするものは学校設置計画書を知事に提出することとされており、知事は当該計画書の審査に当たって私立学校審議会の意見を聴かなければならないとされているものです。

したがって、今回の審議会では、学校設置計画についてご審議いただくこととなります。当該計画が適当である旨の審議会の意見、知事の審査結果となれば、学校設置者は当該計画に沿って園舎の建設や職員採用等の開校に向けた準備を進めることとなります。そして、細部を詰めた上で知事に学校設置認可申請書を提出し、当該認可申請につきましては、次回25年9月の審議会でご審議いただく流れになります。委員の皆様におかれては、このような手続きであることを御了解の上、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは資料の1ページ社会福祉法人愛泉会の幼稚園設置計画について説明申し上げます。まず、幼稚園設置計画の全体像でございますが、今回ご審議いただく計画は公立の釜石第一幼稚園を民営化し私立の釜石幼稚園を設置することによるものです。社会福祉法人愛泉会は釜石保育園を運営していましたが、東日本大震災津波により園舎流失被害を受けまして、現在旧釜石南幼稚園の園舎を借りて仮設運営をしています。被災した釜石保育園の復旧場所が釜石市のまちづくりにおいて重要な要素となることから、当該法人と市が協議を行い、公立の釜石第一幼稚園がある場所に釜石市が災害復興公営住宅や集会所と一体で幼保連携型認定こども園を整備すること、当該法人が公立の釜石第一幼稚園民営化の引き受け法人となり私立の釜石幼稚園を設置し釜石保育園と合わせて認定こども園の設置運営者となることになっていきます。

したがって、釜石市は現在の公立釜石第一幼稚園を平成25年度末に廃止することになるため、当該法人が幼稚園の設置を行おうとするものです。当該法人は、現在私立釜石保育園を設置運営しています。学校教育法第2条第1項によりますと、学校は国・地方公共団体及び学校法人のみが設置することができますとされており、同法附則第6条に、私立幼稚園は当分の間学校法人によって運営されることを要しないとされており、認定こども園制度の発足に伴い社会福祉法人が保育所と幼稚園を一体的に設

置して認定こども園の認定を受けようとする場合には私立幼稚園を設置主体として認められることとなっています。したがって、社会福祉法人が設置者となることにつきましては、問題がありません。また、当県においては北上市のいわさき幼稚園が社会福祉法人平和会によって運営されている事例もあります。

次に、設置しようとする学校名は、仮称ですが釜石幼稚園で、釜石市天神地区にあります。本日追加配付させていただいた資料の 13 ページをご覧ください。当該設置場所は浸水区域外でございます。現在天神児童公園や公立の釜石第一幼稚園がある場所です。今後、災害復興公営住宅や集会所が隣接することになっている地域です。隣のエリアが天神町エリアですが、近くには只越町の釜石市役所本庁舎があります。

委員会資料 1 ページに戻っていただきまして、開設予定期日は平成 26 年 4 月 1 日です。

収容定員は、総定員 45 人、3 学級、3 歳・4 歳・5 歳各 15 人ずつとなっており、幼稚園設置基準の 1 学級は 35 人以下を原則とすることを満たしています。

また、県の幼稚園に関する設置等認可審査基準では、幼稚園の規模は 2 学級以上 70 人以上であること、幼保連携型認定こども園の認定を受ける場合の園児数については、幼稚園と認可保育所の合計園児数が 70 人以上となる際には幼稚園の園児数は 10 人以上とされており、幼稚園の定員が 45 人、保育所の定員が 60 人合計 105 人で基準を満たしています。

次に施設の概要ですが、園地は園舎敷地 900.91 m²、園庭は 734 m²を含む 2,170 m²です。釜石市からの無償貸与による借用を予定しています。幼稚園設置基準では、園舎の面積は 3 学級で 420 m²以上が必要ですが、当該施設は保育所の占有面積を除き、保育所との共有施設も含めて 700.27 m²となっています。また、同基準では園庭の面積が 400 m²以上必要ですが、当該施設は 734 m²であり基準を満たしています。

さらに、県が定める幼稚園に関する設置等認可審査基準では、園地の面積は 1,064 m²以上、保育室 1 室の面積は 53 m²以上、遊戯室面積が 100 m²以上と定めておりますが、当該施設はそれぞれ 2,170 m²、66 m²以上、142.71 m²であり、いずれも基準を満たしており問題はございません。なお、当施設は 3・4・5 歳児の保育室について、幼稚園と保育園の保育室を共用することとしており、共用される面積基準は児童福祉施設最低基準を満たす必要があり、1 室あたり面積 59.4 m²を満たしていることから問題はないものです。

次に設備の状況ですが、校具として机・いすなど、教具として教育上必要な電子ピアノ・体育用具等の設置を予定しています。

次に教職員採用計画ですが、専任の園長教員兼任 5 名、職員兼任 4 名を予定しています。開設前年に教員 3 名を採用して保育園内で勤務しながら幼稚園教員研修に参加し準備を進めていくこと、開設後は保育園の教員のうち 2 名が 3～5 歳児の担当を行う予定となっています。4 名は保育所と兼任する予定です。担任となる教員については、幼稚園教員免許および保育師資格を併用しているものを配置するものです。

幼稚園設置基準によりますと、教職員の配置基準は園長の他、各学級毎に教諭 1 人、専任でない園長を置く場合はさらに教諭等を 1 人置くこととされており、合計で専任の園長及び学級担任 3 名の計 4 名の教職員が必要ですが、当該施設は教員 6 名職員 4 名であり基準を満たしています。

次に、収支予算については、開設予定年度の平成 26 年度は収入が生徒学納金等で 24,922,000 円を、支出については人件費、事業費、事務費等で 24,094,000 円を見込んでいます。また、平成 27 年度の収

入は 24,292,000 円、支出は 24,094,000 円を見込んでいるものです。

創立当初に要する資産の総額についてはゼロ円としておりますが、園舎建設費は釜石市の負担となること、校具教具等 17,885,000 円は支援団体からの現物給付があるためこのような計画になっています。

次に資料に 2 ページに移らせていただきます。幼稚園設置趣旨については、動機として、当法人が基本理念とする就学前児童が保育と教育を受けられる施設であるべきとの方向性が、釜石市が進める復興まちづくり基本計画及び幼児教育振興計画と一致したことによるものとしています。

3 ページの 2 の理想目的ですが、理想として、子どもの実情に併せ、保育園児と幼稚園児とが一日を通じて共通する幼児教育と保育を受けられる環境を整え、保護者が安心して子どもを預けられる施設であることとし、幼稚園児の延長保育、完全給食実施を通じた食育、日常生活遊びや行事を通じた異年齢児を含む子ども同士の連携・思いやりと支えあう気持ちを持った子どもへの成長を保護者・地域・教職員が一体となって進められる施設を目指すとしています。

さらに教育方針としては、遊びを通して一人ひとりの子どもが考えることができる環境、遊びを通して一人ひとりが学ぶことができる環境、遊びを通してお互い仲間を思い助け合える環境、遊びを通して地域や多くの人と交流できる環境、保護者と施設職員連携による安心して学び遊べる環境としています。

教育需要の関係については、先ほど追加配布させていただきました学校設置計画書をご覧ください。釜石市全体の状況としては、児童数は 18 年以降減少傾向になっています。24 年 5 月 1 日現在ですが、ゼロ歳児が 222 人、1 歳児が 192 人、2 歳児が 265 人、3 歳児が 237 人、4 歳児が 263 人、5 歳児が 239 人で合計 1,418 名です。これについては、保育所に 538 名、幼稚園に 351 名、児童館に 34 名合計 923 名が就園しており、就園率は 65.1%となっています。幼稚園の 351 人の内訳ですが、公立の 4 幼稚園で 103 人、私立の 3 幼稚園で 248 名、合計 351 名ですが、釜石市からの聞き取りによりますと、被災により地域の住民については住民票を移さずに色々な地域の仮設住宅に移り住んでいることが多く、地域毎の児童数等の推移も把握できかねているとのこと。しかし、天神地区については、市が復興公営住宅の建設を進めており、その復興公営住宅に併設される認定こども園でもあること、公立釜石第一幼稚園には、平成 23 年度は 32 名、24 年度は 43 名の在園児がおり、幼稚園定員 45 名程度は今後も確保できるものとみています。

なお、関係団体に意見照会をしたところ、今回の設置予定地であり設置者を選定した釜石市からは、次のような回答を得ております。釜石市は復興まちづくり基本計画及び幼児教育振興計画において新しいまちづくりに向けて地域が一体となって安心して子育てが出来る環境の整備を目標に掲げ、被災した保育所の復興に併せて幼保一体化施設である認定こども園の設置を推進するとともに、公立幼稚園の縮小、民営化の移行に取り組むことにしたところです。浸水地域が広範囲に及んでいるため、利用可能な限られた要地を効率良く活用することや安全性を勘案し、保育園再建の場所を天神地区として復興公営住宅や集会施設と一体的に整備する計画であり、新園舎に隣接する公立釜石第一幼稚園の運営を釜石保育園に委ねることにより、こども園としての機能を備え、地域の中で保護者と保育者が力をあわせ時代を担う子どもたちが生きる力の基礎を身につけられるよう幼児教育に取り組んでいけるものと期待しているものです。認定こども園が整備される市の東部地域は、幼稚園及び保育園が競合しない地域であることを申し添えますとの意見がきております。

社団法人岩手県私立幼稚園連合会からは、市町村の財政運営全般にわたる構造改革推進の流れの中で公立施設を民営化することは、民間の持つ機動性や柔軟性を生かし多様なサービスの提供をもって地域住民のニーズに応えるもので、基本的に賛成します。極めて厳しい少子化の中で既に設置されている近

隣の民営施設の運営基盤に配慮し、募集園児数と適切な規模として共存できる環境とするとともに地域の幼児の心身ともに健やかに育つ環境を維持していくことを切望し可とするものという意見です。

社会福祉法人の所管である岩手県保健福祉部地域福祉課及び保育所の所管である同じく保健福祉部児童家庭課からも法人運営及び保育所運営について概ね良好との意見を得ております。

これらを踏まえて当該計画は幼稚園設置の要件を満たしているという計画であり県としては妥当な内容であると考えています。以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○佐藤会長 それでは、ただいまの説明に対して皆様より御質問等ございませんか。

○岡崎私学・情報公開課長 今日配付の資料は、履歴書等含んでおりますので会議終了後回収させていただきます。

○咲間委員 内容等のことではないのですが、設立趣意書の2理想・目的のところの幼稚園児の延長保育というところですが、幼稚園は文部科学省所管となり、延長保育とは使わず預かり保育ではないですか。

もうひとつ、当日配付資料の設置計画の概要の教職員採用計画の内訳に、開設時には保育所の有資格者の中から幼稚園担任（本務）3名と、保育所籍の教諭（幼稚園の兼務発令）とありますが、幼稚園担任は幼稚園担当であり、保育所の有資格者は教諭ではなく保育士となりますので、かつこの中に幼稚園教諭保持者等の方がよろしいのではないのでしょうか。

○佐藤会長 今の咲間委員からお話のあった件はその通りですか。

○四戸主任主査 幼稚園児は延長保育ではなく預かり保育です。

○佐藤会長 もう1件は、教職員の採用試験の保育士と幼稚園教諭との記載がばらばらになっていないかというお話ですがいかがですか。

○岡崎私学・情報公開課長 これも整理させていただきます。

○佐藤会長 確認し精査して差し替えるか、訂正するということでよろしいですか。

○咲間委員 幼稚園担任ではなく担当になると思います。設置主体は認定こども園ですので、保育士かつ幼稚園教諭免許保持者等に整理していただければと思います。ご検討お願いします。

○岡崎私学・情報公開課長 担任となる教員については、幼稚園教諭免許と保育士資格両方を持つものをあてる計画になっています。

○佐藤会長 ここは保育所籍の保育士（兼務）にして幼稚園教諭も兼務にするということですか。

○岡崎私学・情報公開課長 これについては整理させていただきます。

○今西委員 私立幼稚園連合会の計画に対する意見は基本的に賛成となっておりますが、釜石市内の甲東幼稚園と正福寺幼稚園の2つの私立幼稚園からは何も意見がなかったということでしょうか。

○四戸主任主査 私立幼稚園連合会さんからは、釜石地域の私立幼稚園からということで、園バスを運行しないようにという希望のご意見がございました。今回設置する釜石幼稚園では園バスの運行は予定していないことを確認しています。

○佐藤会長 設置場所はどこですか。

○岡崎私学・情報公開課長 甲東幼稚園が野田地区、正福寺幼稚園は甲子地区ですので、東部地区では競合しないということです。資料の14ページご覧ください。全体構想としてこのエリアに防災公園構想や中学校校舎がありまして、現在市立釜石第一幼稚園と天神公園があるところを認定こども園の整備にあてることとなっております。

○佐藤会長 公の施設といって市が作ってそれを指定管理者等で預ける例はよくあるのですが、これは

市の行政財産ではなく普通財産にするんですか。

○岡崎私学・情報公開課長 普通財産の貸付という位置づけとなるかと思います。

○佐藤会長 例がないと思うのですが、普通は施設を作って、その運営管理については社会福祉法人にお願いしようというのによくあります。今回は財産を作って丸々たぶん無償貸付すると思いますがそういうやり方はあまりないと思いますが、他の市町村にもありますか。

○岡崎私学・情報公開課長 県内では無いと思います。釜石市では、昨年6月に議会の全員協議会に説明申し上げてご了解を得ているということです。

○佐藤会長 そうすると将来に向けて、ある程度安定的に譲渡するということになるでしょうけれども、その場合に例えば何か災害が発生したとか、建物が破損したとか、そういうところの補修修繕などは市が負担するのですか。

○岡崎私学・情報公開課長 設置者の負担になるかと思います。

○佐藤会長 遊具など動産的なものは寄附していただくのでしょうか、固定している給食設備などは市が無償で貸し出すのですか。

○岡崎私学・情報公開課長 設備はそういうことになろうかと思いますが、消耗品的な部分等、詳細についてはこれから整理することになろうかと思います。

○佐藤会長 普通財産の無償貸付けとなると結構ハードルが高くなるので、そういうところをチェックしものです。あとはございませぬか。よろしいですか。

それでは議案第1号社会福祉法人愛泉会（仮称）釜石幼稚園設置計画について、この計画を了承するというのでよろしゅうございませぬか。

（「異議なし」の声）

それでは計画を了承することとします。

5 報告事項

(1) 平成24年度第1回私立学校審議会答申に係る認可事項について

(2) 園児募集の停止について 学校法人見真学園 あけぼの幼稚園

(3) 全国私立学校審議会連合会総会の概要について

(4) 東日本大震災津波からの私立学校の復旧・復興状況について

○佐藤会長 次に報告に入ります。報告事項が4つありますが、報告事項の1、平成24年度第1回私立学校審議会答申に係る認可事項について報告願います。

○四戸主任主査 報告事項資料の1ページになります。委員の皆様は9月末の審議会でご審議いただいた件につきましては、10月11日付けで認可させていただきました。学校の収容定員に係る学則変更の認可について、定員変更認可を8件、そして高等学校の学科設置認可を1件行ったところです。学則変更認可では、認定こども園化が伴うものが多かったのですが、施設整備の進捗が遅れているところがありまして、一部認定こども園化については遅れているところがあります。

○佐藤会長 復旧関係ですね。

○四戸主任主査 復旧関係は、龍澤寺幼稚園、甲東幼稚園、矢巾中央幼稚園、山田幼稚園です。

○佐藤会長 学則変更は25年4月1日ですね。

○四戸主任主査 定員変更については学則変更認可をしていますが、認定こども園の認定は別になります。

○佐藤会長 次に移ります。2番目の園児募集停止についてお願いします。

○四戸主任主査 報告事項の2、2ページです。園児募集の停止届については、奥州市水沢区にありますあけぼの幼稚園を運営する学校法人見真学園さんから届出がありました。今回4月1日以降の入園者の募集を停止するものです。昨年5月1日現在では、3・4・5歳児定員105名に対して、在籍者が12名だったということであり、現在3歳児で今年4歳児になる方たちが卒園する26年度いっぱいまで閉園することです。保護者の皆様にも説明済みであり、園の教員の方々の再就職先についても探しているというお話です。

○佐藤会長 3番目の全国私立学校審議会連合会総会についてお願いします。

○四戸主任主査 3ページ目報告事項の3です。全国私立学校審議会連合会総会については、10月25日～2日間、鹿児島県で開かれました。今回は三上主査が行ってまいりまして、総会の概要のとおり、(1)私立学校審議会委員功労者表彰(2)報告・協議事項として、23年度の事業実績決算等が報告されたところです。功労者表彰については、昨年まで委員をしていただきました横田前委員と坂水前委員が私立学校審議会委員功労者表彰をいただきました。表彰状等については、別途佐藤会長からお渡ししました。

専門部会の協議議題については、第1から第3分科会まで学校種毎に開かれました。まとめについては4ページ以降にあります。主なところとしては、専修学校の通信制の取組等の基準ですとか、幼稚園の認定こども園化を進めるにあたっての様々な課題等が協議されました。

第3部会では、私立高校の新設に係る生徒需要の予測について、少子化の中でどのように審議していくか、また、構造改革特別区の株式会社による学校設置事業がありますが、株式会社が学校法人化する場合の認可基準等について協議されました。

○佐藤会長 最後の報告事項4についてお願いします。

○四戸主任主査 7ページをお開きください。報告事項4です。震災からの私立学校の復旧・復興状況についてご報告します。復旧状況については、先ほど副部長からの挨拶の中にもございましたけれども、大変大きな被害を受けた震災でしたが64の幼稚園のうち現在未復旧のところは3箇所あります。

未復旧の学校の状況ですが、高田幼稚園は休園中であり、再建の目処が立っていません。大槌町のみどり幼稚園については、仮設住宅が立ち並ぶところに仮設園舎を設置して運営しています。旧園舎については先日取り壊しが済んだという報告をいただいています。新園舎の建設については理事長さんから25年度以降早い時期にという話が出ておりますが、まちづくりの計画の中で進められることなので、早ければ25年度中に着手できればいいなという話を伺っています。山田幼稚園さんについては、町の旧公立幼稚園の園舎を借りて運営しております。新園舎は完成検査が終わりましたが、園舎の周囲の擁壁工事が遅れており、25年度4月末には完成したいとの意向で工事が急ピッチで進められています。特に山田幼稚園については、コンクリートの問題や人手の問題があり、一日工事がずれると3週間遅れるというようなお話もありまして、工事が非常に難航して日程がずれこんでいるようです。

2番の復興支援事業については大きく2つ、就学支援事業と私立学校等の経営支援というふたつの柱で進めています。就学支援事業については、授業料の負担の軽減ということで被災児童生徒等就学援助をしています。これは、入学選考料、入学料、授業料等を学校設置者が減免した場合、それに対して補助しているものです。23年度、24年度とも414人、425人ということで、だいたい変わらない数字で推移しています。教科書購入費は、いわての学び希望基金として皆様からいただいた義援金を基金にしたもので、今年から給付事業をスタートさせています。遺児・孤児になった方、または低所得者の方を対

象に、教科書代、制服購入代、私立学校の修学旅行は海外旅行が多いのですが、そういった経費についても生徒さんに支給しています。

緊急スクールカウンセラーの派遣は、実際にカウンセラーの有資格者ではないのですが、保育補助を兼ねた心のケアということで、非常勤職員として幼稚園にスクールカウンセラーを派遣しています。8名程配置しており、25年度以降については幼稚園さんに委託して、幼稚園さんの職員として、園の実態に即した形で配置することになっています。私立高校に対しては、雇用情勢に絡んで進路指導員を派遣しています。スコール高校と一関学院高校に配置しています。非常にきめ細かな進路指導にあたっていただいております、一関学院さんにおいては就職率100パーセントとのお話を伺っています。継続して参りたいと思っています。

8ページですが、私立学校の運営に支援ということで3本あります。ひとつは災害復旧費の支援ということで、復旧費用に係る設置者の負担を1/6ないしは、認定こども園については1/8に軽減するために、災害復旧費のほかに私立学校の運営費の一部として災害復旧費の1/6を補助しています。また、被災私立学校等災害復旧支援事業費ということで、災害復旧費の1/6又は1/8の補助をしています。山田幼稚園さんも完成したら支援する予定になっています。

ふたつ目の児童等の減少等に対する支援については、授業料納付金の収入等が1割以上減少した学校に対する支援事業ということですが、該当するのは沿岸の幼稚園さん3園ありました。

三つ目の被災園舎の改築支援については、25年度以降につきましても安心こども基金という国の基金が延長になりましたので、まだ耐震化に問題があるようなところについては、これらを使って支援していく予定です。

○佐藤会長 はい。ありがとうございます。報告事項について、皆さんから御質問等あればどうぞ。

○今西委員 子ども子育て会議の設置ですが、国の場合は設置が義務ですが、市町村の場合は努力義務となっており、市町村によっては設置しない市町村もあるのではないかと思います。奥州市はこの会議を設置することが決まっていますし、会議には私立幼稚園も入ると思うのですが、他の市町村では、なかなか動きが見えてこない。私立幼稚園連合会の方でも会議に関わるようにという話はされていますけれども、県では市町村に対して、会議の中に私学を入れるよう働きかけされるのでしょうか。

○四戸主任主査 県の子ども子育て会議の所管は児童家庭課ですが、市町村が計画を策定していくという流れの中で、様々な意見を聴いていくため子ども子育て会議を設置していくもので、その中で幼稚園の意見も聴いていくこととなります。ただし、全ての市町村に私立幼稚園があるわけではなく、そもそも幼稚園自体が無い市町村もあります。

○岡崎私学・情報公開課長 25年度の国の子ども子育て会議の設置の際にあわせてニーズ調査が行われることになっていますので、当然各市町村が子ども子育てをどう進めていくかという大きなテーマの中で考えていくことになると思います。任意設置ではありますが必須に近いとか実務的に必須に近い会議になるのではないかなと思います。

○大槻総括課長 先ほど申し上げたとおり市町村でも私立幼稚園があるところ無いところあります。県議会でも同じようなご質問がありました。県でも子ども子育ての会議等の体制を組んでいくにあたっては、市町村だけではなくて私立の幼稚園さんにも意見を聴きながら対応していくという話になっていますので、市町村でも同じように幼稚園の意見を聴いていくことになろうかと思います。

○柏委員 復興支援の緊急スクールカウンセラーの派遣事業で気になるところは、職員の方たちの心のケアはどうなっているかということです。

○根子総務部副部長 沿岸の地域に心のケアセンターを設けており、幼稚園だけではなく、市町村の職員とか一般の方も含めて対応しています。例えば、職員の方がストレスを抱えているということがあれば、センターを活用していくということを伺っています。

○佐藤会長 カウンセラー派遣は、今年度で打ち切るのですか。

○根子総務部副部長 継続します。

○四戸主任主査 国庫委託事業になっており、来年度も継続が決まっています。

○大槻総括課長 現在の任用形態は、県の職員として派遣していますが、来年度は幼稚園さんの実態に合わせて採用していただくよう、幼稚園に対する委託事業という位置づけにして事業を継続します。

○佐藤会長 実施主体の違いですね。はいどうぞ。

○柏委員 私立高校に対するカウンセラーの派遣のところで、希望する私立高校さんに進路指導員を派遣して就職活動を支援するということですが、学校に指導員が入ったことによって県内に学生さんが就職しているのか県外に就職しているのか、よしんば沿岸に就職しているのか就職率がわかりません。また、希望する高校の進路指導員という意味がわからないので詳しく教えてください。

○四戸主任主査 従来から別な補助メニューで就職支援とかカウンセラーを派遣するという事業がありました。今回の緊急スクールカウンセラー派遣事業は、国の復興支援事業であり、この事業に手を上げた高校が希望する高校となります。高校さんに指導員を選考・任用していただき、その給与等に対して補助しています。従来から別の補助を受けてやっているとありますので、それではなく緊急カウンセラー派遣事業に新たに手を上げたところが希望するということです。分かりにくい説明になり申し訳ありません。

○柏委員 県内県外の就職率の実績はどうなっていますか。上がっているとは聞いておりますが。

○四戸主任主査 一関学院さんについては100パーセント内定ができていますと伺っています。県内県外の資料が手元にないため、申し訳ございませんが後日お知らせします。私立学校全体とすれば最近の資料では就職内定率は92パーセント程度となっています。

○岡崎私学・情報公開課長 2月末現在で92パーセント程度ということですので、現在はもうちょっと進んでいるかと思います。

6 その他

○佐藤会長 最後のその他になりますが何か事務局で用意しているものはありますか。

○岡崎私学・情報公開課長 特に用意したものはありませんが、平成25年度の第1回の審議会の日程は25年の7月を予定しています。近くなりましたら日程調整をさせていただきますのでよろしく願います。

○佐藤会長 それでは以上をもちまして本日の会議を終了させていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。次回は7月とのことですのでよろしく願います。